

第38回広域化調整会議 (R6.3.19) 【資料14-1】
第19回運営協議会 (R6.3.27) 【資料14-1】

次期運営方針においては、「府と市町村、国保連合会の連携、協力のもと、PDCAサイクルに基づく進捗管理の実施」を定めており、持続可能で安定的な国民健康保険制度の運営に資するよう、令和6年度以降における毎年度、各市町村が進捗管理すべき事項や進め方について、以下のとおり定める。

進捗管理すべき事項(大枠)

- I. 運営方針で定める取組内容の実施状況、目標到達状況
- II. 保険者努力支援制度(取組評価分、事業費連動分)の評価点獲得状況
- III. I・IIに加え、特に進捗管理すべき事項(年度ごとの「特定項目」として目標設定)

⇒【例】窓口における適正な資格管理の実施状況、被保険者に対する健康管理の啓発状況、独自保健事業の事業効果など、国民健康保険の適正かつ効率的な事業運営に資する項目を中心に設定

毎年度の進捗管理の進め方

- ① 調整会議(WG)において、進捗管理項目を決定【Plan】(目標年度の前年度に決定)
- ② 各市町村において、目標に向けて取組を推進【Do】
- ③ 各市町村の取組状況をブロック単位で取りまとめ、調整会議(WG)で報告【Check】
- ④ 課題のある取組の改善等を図り、翌年度の進捗管理項目へ反映【Action】

R6は「①全市町村が横並びで目標達成を意識する」「②ブロック内で連携して進捗管理に取り組む」ことをめざす

R8にかけて徐々に到達目標を高めていき、その結果を踏まえ、運営方針の中間見直しに反映させる

期待される効果

- 運営方針に掲げる目標到達により、持続可能で安定的な国保制度を実現
- 保険者努力支援制度の評価点獲得により、交付金を上乗せ
- 予防・健康づくりに資することで、医療費の適正化を実現
- 被保険者が安心して医療サービスを受けることに資する
- 組織内における内部統制体制の確立に資する

など

- ✓ 保険料の抑制
- ✓ 被保険者の負担軽減
- ✓ 国保制度の適正な運営

PDCAサイクルに基づく進捗管理について

< 令和6年度からのPDCAサイクルに基づく進捗管理の実施について >

第79回事業運営検討WG (R6.5.21) 【資料2】一部抜粋

- 令和6年度は、令和6年3月の調整会議(WG)において事務局から提案した進捗管理項目〔Plan〕について、市町村における取組〔Do〕状況の自己点検を実施。
- それをもとにブロックごとに評価〔Check〕を実施し、調整会議(WG)で共有を行い次年度以降の課題を抽出。
- PDCAサイクルを回しながら、進捗管理を実施し、安定的かつ持続可能な医療保険制度の運営を推進する。

- ②〔Do〕から③〔Check〕、④〔Action〕に進めていくため、進捗管理表を作成。
- 市町村における自己点検とブロック単位での評価(中間・期末)により、運営方針に沿った取組がどの程度できているか確認し、実施状況を管理。
- その評価結果を踏まえ、ブロックで抽出された課題を次年度の進捗管理項目として設定。

【ブロック評価の狙い】

第82回事業運営検討WG (R6.10.31) 【資料1-1】一部抜粋

- 各市町村における取組状況により明らかになる課題、それに対する取組みや改善策について見える化し、ブロックで共有化する。
- 各市町村における状況等についてブロック意見交換を行い、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

【中間・期末評価の報告について】

< 府の全体的な中間・期末評価 > 〔府〕

- 各ブロックの評価をもとに府が全体評価を実施。
- 全体評価及び各ブロック評価について、大阪府国民健康保険運営協議会に報告し、大阪府国民健康保険運営方針に沿った運営が行われているかご意見をいただく。
- 運営協議会終了後、全体評価と各ブロック評価を運営方針の進捗管理としてHPに掲載し、公表。

< ブロックの中間・期末評価 > 〔各市町村〕

- ブロック評価の狙いを踏まえ、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げるため、各市町村の運営協議会でも報告し、府と同様に、公表していただきたい。

PDCAサイクルに基づく進捗管理について

< 令和6年度 PDCAサイクルに基づく進捗管理 進行スケジュール >

第82回事業運営検討WG (R6.7.31) 【資料2-2】一部抜粋・修正

